

あじさいだより



あじさいは栃木市の花です。
あじさいの大輪の花は在宅医療・
介護関係者の連携の象徴です。

今回は救急隊の業務について説明します

【救急隊について】



救急隊の業務は、けがや病気の方に応急処置を施しながら、
症状に適した医療機関に搬送することです。

【救急搬送について】

傷病者を搬送する医療機関は、最初から決まっているわけではありません。 傷病者の訴えや全身の状態をよく見ると同時に、かかりつけ医はあるか、いままでどんな病気にかかったことがあるか（既往歴）などを聴き、総合的に判断して適切な医療機関に連絡をします。 医療機関の了承を得てから、救急搬送をしています。

【いざという時に備えましょう】



救急患者の約7割が65歳以上の高齢者の方です。 病気の治療のために通院中であつたり、在宅医療を受けている方もいらっしゃいます。いざという時に、治療状況や既往歴などを伝えられるように、ご家族と相談しておくといいでしょう。 なかには、延命治療を望んでいない方もいらっしゃいます。そのような方でも、救急要請があり、心肺停止であつた場合、救急隊は救命を主眼とするため、現行の体制では、本人の意向にかかわらず、心肺蘇生処置を行いながら医療機関へ搬送することになります。 意向についても家族やかかりつけ医と相談し、いざという時に伝えられるようにしましょう。

【人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）】

どんな医療やケアを受けたいか、受けたくないか、最期をどのように過ごしたいかなど、日頃からご家族やかかりつけ医などと話しあっておくことを アドバンス・ケア・プランニング（ACP＝人生会議）といいます。 家族、医療・介護スタッフと繰り返し話し合い、思いを伝えるようにしましょう。



【いざ！という時のために 「緊急医療情報カプセル」のご案内】

1. 緊急医療情報カプセルとは？

栃木市では、自宅で具合が悪くなった時など、緊急時に必要な医療情報を冷蔵庫に保管しておくことができるカプセル（容器）を配布しています。いざという時に、保管されている情報をもとに、救急隊やお医者さんがすばやい対応をとることができます。

2. ご利用できる方

- 65 歳以上のひとり暮らしの方
- 65 歳以上の方のみの世帯 ※その他、特に見守りが必要な世帯

3. カプセルの中に入れるもの

- (1) 医療情報記録用紙【緊急連絡先やかかりつけ医などを記載】
- (2) 健康保険証（コピー）
- (3) 診察券（コピー）
- (4) 写真（本人が確認できるもの）
- (5) お薬手帳など薬の情報が分かるもの

4. カプセルお申込み方法

栃木市役所本庁舎 2 階の地域包括ケア推進課、または、最寄りの地域包括支援センターの窓口へお越しください。

申請書をご記入のうえ、お申込み後、即日配付となります。※代理の方の申請も可能です。



栃木市医療・介護・地域資源総合検索サイトについて

栃木市では、市民の皆さまが市内の医療機関・介護サービス事業所等の情報を手軽に調べることができる検索サイトを開設しています。

医療機関・介護サービス事業所等を 10 種類のカテゴリーに分け、住所やキーワードに加えて、診療・営業時間、在宅対応サービス・医療処置、訪問看護・介護内容、バリアフリー対応状況等による詳細な検索が可能となっていますので、ぜひご活用ください。



栃木市医療・介護・
地域資源総合検索サイト



発行先
問い合わせ先

栃木市在宅医療・介護連携推進会議
栃木市在宅医療・介護連携支援センター
(通称：あじさいセンター)

TEL : 0282-21-7196

栃木市地域包括ケア推進課

TEL : 0282-21-2247

